

秋田県環境保全センター

D区Ⅱ期処分場

県内の中小企業等から排出される産業廃棄物の処理を行うため、昭和51年に公共関与による施設として「秋田県環境保全センター」を設置し、最終処分を行っています。

平成29年度からD区Ⅱ期処分場の造成工事を実施し、令和2年5月12日に供用を開始しました。



■秋田県生活環境部環境整備課

〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1-1
TEL.018-860-1624

■秋田県環境保全センター

〒019-2413 秋田県大仙市協和上淀川字雨池沢45
TEL.018-892-3045



秋田県環境美化マスコット
クリンちゃん

秋 田 県

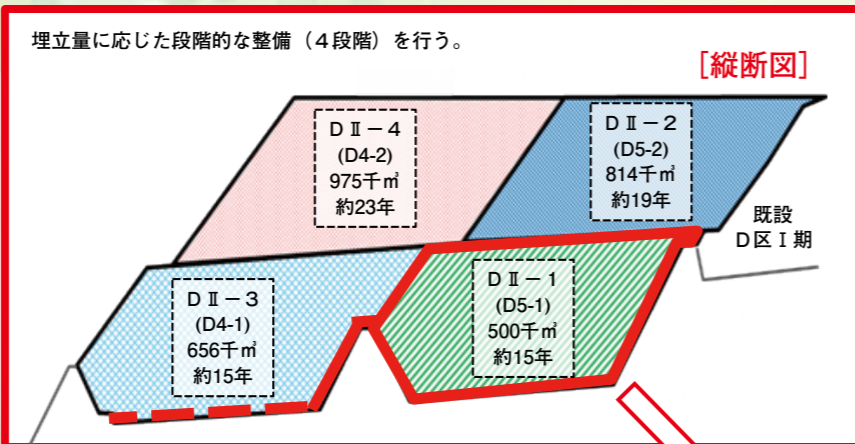
秋田県環境保全 センター 全景



環境保全センターD区

Ⅱ期処分場について

【D区Ⅱ期処分場の整備方針】



処分場名称	埋立面積	埋立容量	埋立期間	備考
A区	6.8ha	688千m ³	S51～H4	埋立終了
B区	4.0ha	500千m ³	H4～H8	埋立終了
C区	7.5ha	1,448千m ³	H8～H19	埋立終了
D区Ⅰ期	6.0ha	1,072千m ³	H18～R4	埋立終了
D区Ⅱ期 (DⅡ-1区画)	4.1ha	500千m ³	R2～R17 (計画)	令和2年5月 供用開始

【D区Ⅱ期処分場(DⅡ-1区画)の諸元】

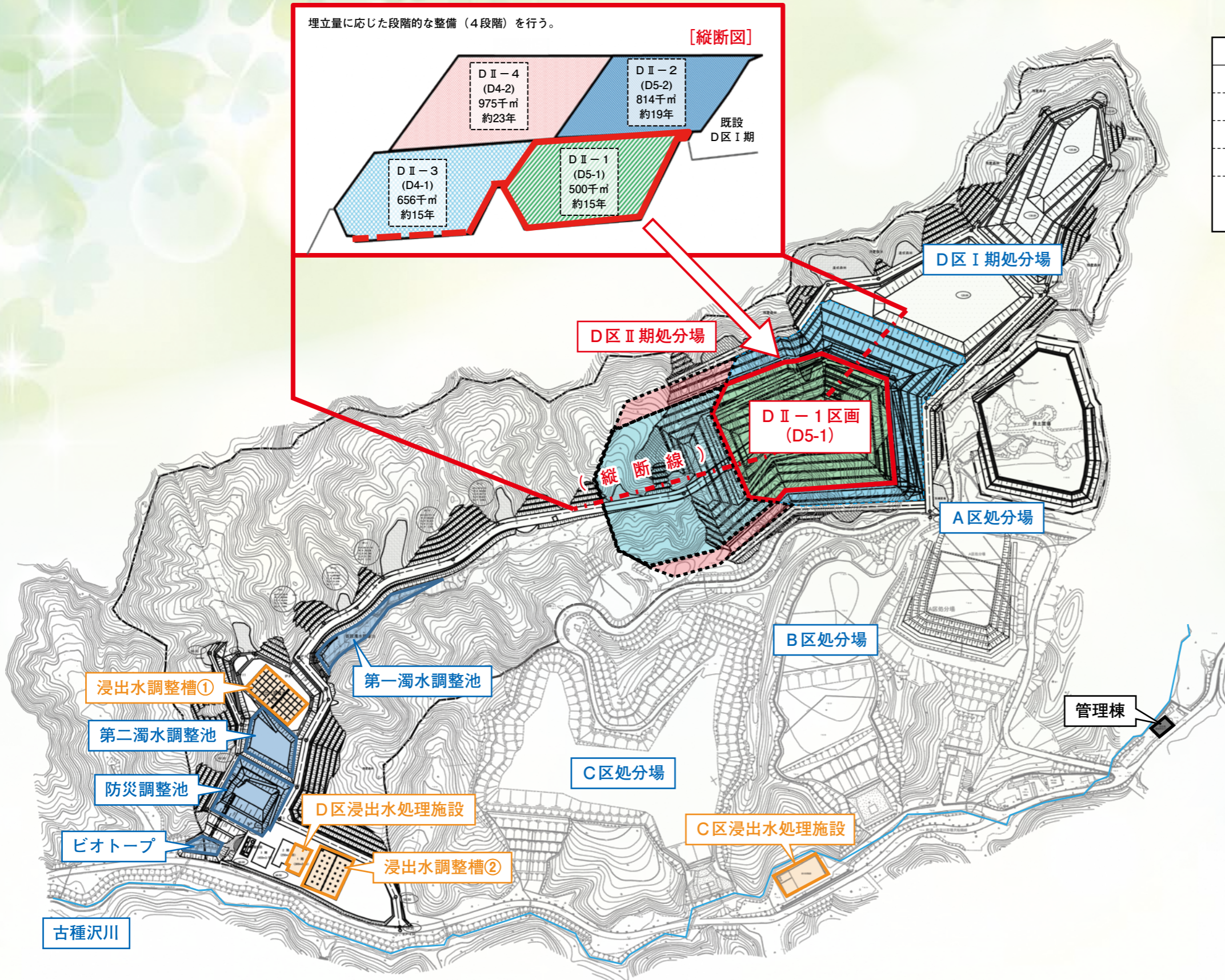
種 類	産業廃棄物管理型最終処分場	
工 期	平成29年10月～令和2年5月	
埋立期間	令和2年5月～令和17年(計画)	
埋立面積	41,000m ²	
埋立容量	500,000m ³	
廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず、汚泥、燃えがら等	
工 事 費	4,740,432千円	
施 工	鹿島・中田・大森・荒屋舗・佐藤 特定建設工事共同企業体	

【D区処分場設備の諸元】

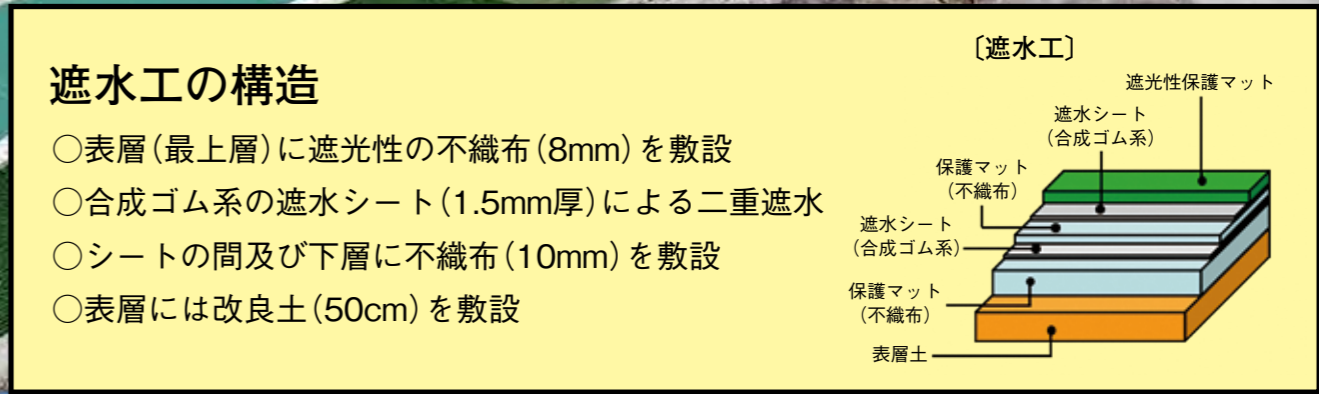
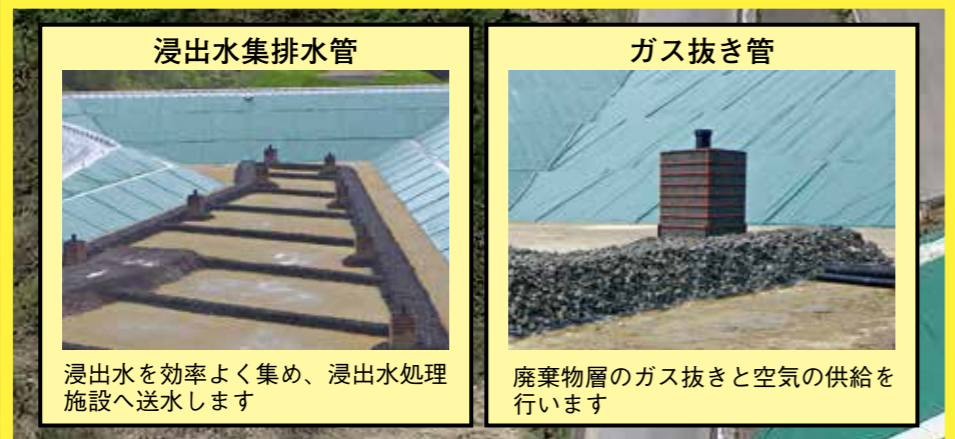
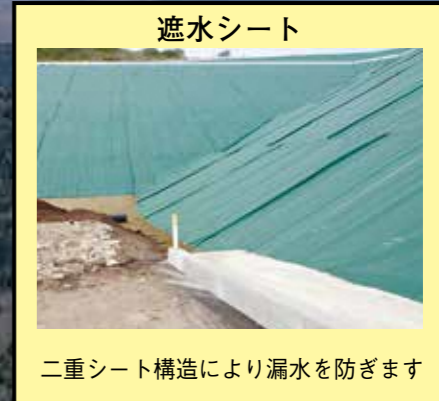
濁水処理設備	第一濁水調整池容量	25,000m ³
	第二濁水調整池容量	10,000m ³
防災調整設備	防災調整池容量	28,200m ³

【水処理設備の諸元】

C区水処理施設	最大処理能力	1,422m ³ /日
D区水処理施設	最大処理能力	300m ³ /日
浸出水調整設備	調整槽容量 (①)	9,900m ³
	(②)	17,000m ³



埋立処分場（D区Ⅱ期区画）の構造



環境保全センター 水処理フロー



第一濁水調整池



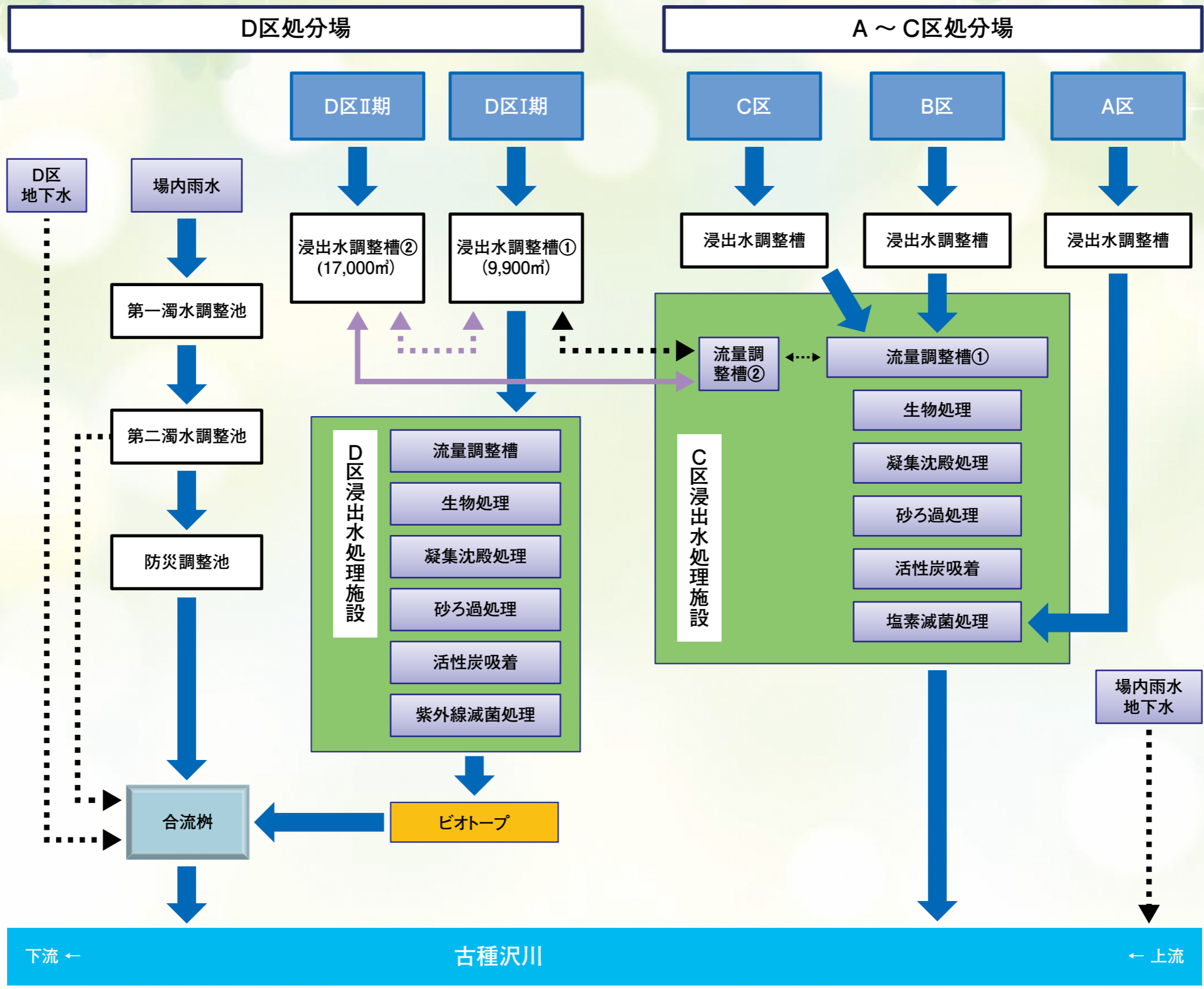
第二濁水調整池



防災調整池



ビオトープ



C区浸出水処理施設



D区浸出水処理施設



浸出水調整槽①(9,900m³)



浸出水調整槽②(17,000m³)

維持管理について

維持管理計画に基づき、次のとおり維持管理を行っています。

- **搬入時の廃棄物の確認**
車両が施設へ入場する際に、搬入された廃棄物が最終処分できる品目であることを確認。
- **埋立作業**
廃棄物が飛散・流出しないように、重機による転圧及び覆土を実施。
- **施設の維持管理**
各施設を定期的に巡視し、異常の有無を作業日誌に記録。
- **水質モニタリング**
施設の維持管理状況を確認するため、放流水、浸出水、地下水の定期的な調査を実施。
- **発生ガス等モニタリング**
施設の安全性等を確認するため、発生ガス及び悪臭の状況について定期的な調査を実施。



ビオトープについて

豊かな自然や生き物の生息する環境を残すため、環境保全センター内にビオトープを整備しています。

処分場処理水から水の流れをつくり、池を配置して水辺の環境を再現しています。小魚やトンボが生息しています♪



ビオトープ

生き物 (Bio) がありのままに生息活動する場所 (Top) という意味の合成されたドイツ語です。

自然が自ら再生できるように、人間が配慮する運動として、1970年代にドイツで始まりました。